

補正情報

2021年1月7日

宅建士基本テキスト（権利関係）に誤りがありました。つきましては、下記の通り訂正するとともに、深くお詫び申し上げます。

記

P36 本文下から5行目 ②の根拠条文

修正前

(119条、110条、112条)

修正後

(109条、110条、112条)

P172 欄外「余力があれば」の1行目 ②の根拠条文

修正前

左図のDが

修正後

右図のDが

タキザワ宅建予備校
講師 瀧澤 宏之